

就農準備資金・農業次世代人材投資事業
全国型教育機関としての就農サポート体制

教育機関名：公益財団法人 農業・環境・健康 研究所 自然農法大学校

(1) 就農に向けた相談体制

1) 相談窓口

公財) 農業・環境・健康 研究所 教育研修課 (担当：田中、阿部)
TEL : 0558 - 79 - 0610 Mail : jinodai@moa-inter.or.jp

2) 相談対応方法等

①就農志望者個人面談 (4月中下旬)

- i . 志望動機、家族の理解、進路の選定 (自営か雇用か)、確定要素と未確定要素の明確化 (就農希望地、農地、資金、機械、雇用先など)、キャリアコンサルティング
- ii . 未確定要素の解決
 - ・農地→本人の親族、知人を探す。就農志望地の行政に問い合わせ。連携する有機農業団体 (MOA 自然農法文化事業団) との連携。
 - ・資金不足→修学支援制度 (当研究所独自の貸付制度。修学費用の一部を無利子で貸し付け。卒業後 3年償還。審査有り) の適用。
 - ・雇用先→求人情報。連携する農業職業紹介所。卒業生ネットワーク。

②技術指導ならびに農業適性の見極め・課題提示 (4～5月)

- ・基礎的作業の習得状況、農業を中心とした生活、心身の健康状況を確認し、改善するべき点は課題を提示して指導。医学的要因であれば医療機関受診を促す。改善がはかられない場合は、再度、進路面談。

③要件の確定した者から事業に係る申請準備 (5月以降)

- i . 自営就農者：地域情報の収集。経営計画および生産計画、販売計画の作成。地域農政との連絡、訪問。
- ii . 雇用就農者：農業法人への連絡、訪問。
- iii . 共通：研修期間の再検討 (1年か2年か)

④必要な資格等の取得促進 (6月以降)

- ・日本農業技術検定、農業簿記検定、運転免許、大型特殊など

⑤経営に関する講義の実施 (授業内で質疑相談)。

- ・経営論、農業情報、農業ビジネス、経営実務 (起業、法規、労務、財務等)

⑥進路に対する再確認面談（11月以降：相談対応）

i. 自営就農者：経営計画の再検討。家族経営協定、農地取得等の相談対応

ii. 雇用就農者：就職活動の促進

⑦研修終了後（4月以降）

i. 自営就農者：就農状況の確認（生産、販売、農地継承、農業者認定など）

・技術支援→技術の助言、土壌診断、病虫害対策助言など

・販売支援→関連有機農産物取扱店（MOA商事等の紹介）、卒業生ネット販売

ii. 雇用就農者：就農状況の確認（雇用内容、継続可能か等）、問題点相談対応

（2）就農・定着に向けたサポート内容等

1) 就農に向けたサポート（就農先の紹介・マッチング等）

i. 全般：研修生の就農希望地の都道府県行政および市町村農政と連絡や訪問を行い、就農の相談や情報交流、経営計画の助言等、連携をとる。

ii. 親元就農者：家族の農業経営を細部にわたり調べ、経営の役割、農地継承のタイムスケジュールを作成し、家族で経営ビジョンを話し合ってもらう。

iii. 新規就農者：各地域行政の農業移住情報、連携団体（一般社団法人 MOA 自然農法文化事業団）の生産者グループ（全国 247 グループ）情報などをもとに、農地借用や認定新規就農者のための里親生産者を紹介。

iv. 雇用就農者：

①連携団体（一般社団法人 MOA 自然農法文化事業団）の生産者グループの中の農業法人や、さらにつながりのある有機栽培生産法人を紹介。現地の MOA 自然農法普及員が仲介する。

②希望する就農地、ジャンル（有機栽培、稻、野菜、果樹、花卉、畜産）等をもとに農業求人情報の紹介を行う。また、農業人フェアや各地域行政主催のインターンシップ等への参加促進。

2) 就農後の定着に向けたサポート（地域関係者との連携・フォローアップ）

i. 定期的に、メール、ライン、電話を活用し、就農状況を確認し、問題点があれば助言を行う。また必要があれば訪問を行う。

ii. 就農地近隣の卒業生（生産者等）の紹介。

iii. 連携団体（一般社団法人 MOA 自然農法文化事業団）の現地 MOA 自然農法普及員（全国約 40 名、多くは本校卒業生）への就農者情報提供および生産者グループへの参加促進。

3) その他サポート

i . 卒業とともに農業大学校同窓会（襷繋の会）に入会。会報紙での情報提供。現地での技術支援、相談対応。不定期で、活動報告・技術交流会（同窓会）を実施。